

独立行政法人日本スポーツ振興センターの中期目標対照表(H21.3.30)

中 期 目 標 (変更後)	中 期 目 標 (変更前)
<p><序文> (略)</p> <p><前文> (略)</p> <p>このため、センターは、次に掲げる業務を実施し、スポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図り、もって国民の心身の健全な発達に寄与していく必要がある。</p> <p>(1) ナショナルスタジアムである国立競技場、我が国の国際競技力向上のための研究・支援を行う国立スポーツ科学センター（以下「JISS」という。）及びナショナルトレーニングセンター（以下「NTC」という。）並びに登山指導者の養成を行う国立登山研修所を管理・運営するとともに、スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票制度の収益による助成等を行うことによって、我が国のスポーツの振興を図ること。</p> <p>(2) (略)</p> <p>I～II (略)</p> <p>III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1～4 (略)</p> <p>5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等</p> <p><u>(1) 登山事故を未然に防止し、健全な登山の発展を図るため、高い資質を有する登山指導者の養成を行うとともに登山に関する情報の提供を行う。</u></p> <p>(2) これまでの国際大会などの開催実績から得られたノウハウを活用し、スポーツターフの維持管理等の情報の提供を行うこと</p>	<p><序文> (略)</p> <p><前文> (略)</p> <p>このため、センターは、次に掲げる業務を実施し、スポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図り、もって国民の心身の健全な発達に寄与していく必要がある。</p> <p>(1) ナショナルスタジアムである国立競技場及び我が国の国際競技力向上のための研究・支援を行う国立スポーツ科学センター（以下「JISS」という。）、ナショナルトレーニングセンター（以下「NTC」という。）を管理・運営するとともに、スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票制度の収益による助成等を行うことによって、我が国のスポーツの振興を図ること。</p> <p>(2) (略)</p> <p>I～II (略)</p> <p>III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1～4 (略)</p> <p>5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供</p> <p>(1) これまでの国際大会などの開催実績から得られたノウハウを活用し、スポーツターフの維持管理等の情報の提供を行うこと</p>

中 期 目 標 (変更後)	中 期 目 標 (変更前)
<p>など、地域のスポーツ施設の環境整備などを支援する。</p> <p>(3) 災害共済給付事業の実施によって得られる事例の収集、分析、関連調査の実施及び関連情報の提供など児童生徒等の安全を確保するための支援事業(学校安全支援業務)を実施する。</p> <p>また、事業の必要性・有効性を厳格に検証した上で、中期目標期終了時まで各事業の在り方について所要の結論を得る。</p> <p>(4) 関係団体等との連携を密にするとともに社会的なニーズに対応し、必要に応じて事業を再構築する。</p> <p>IV～V (略)</p>	<p>など、地域のスポーツ施設の環境整備などを支援する。</p> <p>(2) 災害共済給付事業の実施によって得られる事例の収集、分析、関連調査の実施及び関連情報の提供など児童生徒等の安全を確保するための支援事業(学校安全支援業務)を実施する。</p> <p>また、事業の必要性・有効性を厳格に検証した上で、中期目標期終了時まで各事業の在り方について所要の結論を得る。</p> <p>(3) 関係団体等との連携を密にするとともに社会的なニーズに対応し、必要に応じて事業を再構築する。</p> <p>IV～V (略)</p>